



1. 釧路市共同募金委員会からのお知らせ

10 月 1 日(水)より今年で 79 回目となる赤い羽根共同募金運動がスタートしました。

釧路地区は 10 月 1 日(水)～5 日(日)・10 日(金)・11 日(土)の 7 日間、市内 18 店舗、阿寒地区は 10 月 10 日(金)阿寒観光汽船乗り場、11 日(土)・12 日(日)道の駅阿寒丹頂の里前、音別地区は 10 月 4 日(土)音別町ふれあい広場、11 月 3 日(月)音別町文化祭において街頭募金を実施いたしました。

■赤い羽根共同募金の中間実績報告(R7. 10. 28 現在)

(円)

区 分	合 計	釧 路 地 区	阿 寒 地 区	音 別 地 区
街 頭 募 金	1,421,531	1,382,326	32,336	6,869
戸 別 募 金	1,562,391	1,065,291	407,100	90,000
法 人 募 金	2,542,000	1,784,000	743,000	15,000
そ の 他 募 金	838,541	697,732	68,599	72,210
合 計	6,364,463	4,929,349	1,251,035	184,079
目 標 額	15,700,000	13,000,000	2,000,000	700,000
達 成 率	40.5%	37.9%	62.6%	26.3%

【街頭募金の様子】



(釧路地区：ザ・ビッグ春採店前)



(阿寒地区：阿寒観光汽船乗り場前)



(音別地区：音別町ふれあい広場)

市民歳末たすけあい募金運動への協力依頼について(釧路地区委員会)

12 月 1 日(月)～31 日(水)まで『市民歳末たすけあい募金運動』を実施します。

下記の日程により運動を展開いたしますので、ご協力をいただいている民生委員さんにつきましては、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

◎「啓発ポスター」・「職場募金箱」の配付と回収の依頼について

◆配付予定 11 月 25 日(火)～27 日(木)

事務局より対象の民生委員さんのお宅に募金資材をお届けに上がりますので、配付をお願いします。

◆回収予定 12 月 23 日(火)～25 日(木)

学校や事業所等は、終業式・仕事納め前に回収いただき、釧路市総合福祉センターにお届け願います。

■ お問い合わせ先：釧路市共同募金委員会 0154(24)1565

～阿寒支所からのお知らせ～

4. 阿寒地域住民福祉活動研修会『福祉映画のつどい』盛会に終わる！！

阿寒地域住民福祉活動研修会「福祉映画のつどい」を10月18日(土)に阿寒町公民館、19日(日)に阿寒湖まりむ館で2日間にわたり開催し、本年度は、映画『お終活 再春！人生ラブソディ』を上映しました。

両日合わせて125名の方々にご参加をいただき、本作を通して、人生百年時代、長い人生をどうしたら楽しく過ごせるのか、また自分の人生を楽しく豊かに過ごしていくための大切さについて考えるよい機会となりました。

本事業にご参加、ご協力を賜りました多くの皆様方に厚くお礼申し上げます。



▲10.18 阿寒町公民館



▲10.19 阿寒湖まりむ館

■ お問い合わせ先：阿寒支所地域福祉係 0154(66)4200

～音別支所からのお知らせ～

5. ご近所ボランティア講座を開講します！！

高齢者の皆さんが地域で安心して暮らすことのできる地域づくりを目指し、「釧路市公認ご近所ボランティア講座【音別地区第10期】」を、下記の日程により開催いたします。

講座では、ボランティア活動や高齢者の特徴、コミュニケーション技法についての座学に加え、ボランティア体験を行うほか、修了後、希望される方には活動先の紹介も行います。

受講料はかかりません。18歳以上の釧路市民で全3講受講でき、講座修了後、釧路市公認ボランティアとして活動していただける方であればどなたでも受講できます。

地域住民同士のつながりが希薄になりつつある昨今、ご近所でのボランティア活動がますます求められています。あなたもご近所でボランティア活動をしてみませんか！！

- | | |
|--------|------------------------------|
| ■ 日 時： | (座 学) 11月25日 (火) 13:00～16:00 |
| | (体 験) 12月 4日 (木) 13:00～15:00 |
| | (修了式) 12月16日 (火) 13:00～14:00 |
| ■ 場 所： | (座学・修了式) 音別町福祉保健センター |
| | (体験) 音別町森林体験交流センター(テイクル 80) |



■ お問い合わせ先：音別支所地域福祉係 01547(6)2941

6. 緊急連絡カード推進事業（愛称：安心ボタン）の普及状況

全市普及を目指して重点事業として進める緊急連絡カード推進事業“安心ボタン”について、新規の実施や更新を検討している町内会がありましたら、事業の取り組み方などについて担当者より詳しくご説明をさせていただきます。更新カードの依頼も随時受け付けております。

※釧路地区では、右記に加え地区連未加入の12町内会で実施。総体で376町内会での実施となっています。
（実績：令和7年10月20日現在）

	地 区	町内会数 (地区連加入)	実施数	達成率	増減	更新 (件)
釧路	東部南	90	72	80%	→	2
	東部北	98	72	73%	→	1
	中部南	81	58	72%	→	—
	中部北	57	45	79%	→	—
	西 部	82	68	83%	→	3
小計（釧路地区）		408	315	77%	→	6
阿 寒		32	32	100%	→	—
音 別		17	17	100%	→	—
合計（全市）		457	364	80%	→	6

■ お問い合わせ先：地域福祉課 地域福祉推進係 0154(24)1648

7. 掲示板

子育てサポートセンター すくすくのご紹介

「子育ての援助を受けたい方」と「育児の援助を行える方」が会員となり、お互いに地域の中でたすけあいながら子育てをする会員制の相互援助活動です。ご利用・活動を希望される方は各所の担当へご連絡下さい。

釧路0154(23)2552

阿寒0154(66)4200

音別01547(6)2941

釧 路 市 権利擁護成年後見センター

成年後見制度の利用をサポートします。日常生活に不安のある方は、お気軽にご相談ください。

- ・成年後見制度の利用について
- ・申し立て手続きの方法について
- ・後見人活動について

など

（※相談は無料です）

本所・地域福祉課

0154(24)1201

ホームヘルパー募集中

勤務時間／6:00～18:00の間3時間程度
勤務日数／週5日程度（応相談）
賃 金／時給1,260円～

※経験年数による昇給あり

※通勤手当別途支給

応募資格／①普通自動車運転免許

※AT限定可。実際に運転可能なこと

②介護福祉士または介護職員初任者研修修了（旧ホームヘルパー2級）以上

契約期間／令和7年4月1日～

令和8年3月31日まで

※契約更新の可能性あり

身 分／定時職員（パートタイマー）

※詳細は下記へお問い合わせ下さい

本所・在宅福祉課

0154(24)1595

～ホームヘルパーとして働いてみませんか？～

資格取得を応援します！

資格がなくても

本会職員として採用します！

- 介護職員初任者研修に係る費用を全額負担します。
- 介護職員初任者研修受講期間中の給与を補償します。
 - ・受講期間中：時給1,075円
 - ・受講終了後：時給1,260円（直接ケア従事の時給）
- ※雇入れは採用時において満70歳未満の方になります。

資格取得に係る

期間や時間、資格取得後は？

- 介護職員初任者研修は、週1～3回のコースがあり、終了までに3～5ヶ月程度かかり、トータルで95時間程度の受講が必要となります。
- 介護職員初任者研修修了後、本会ホームヘルパーとして働いていただきます。

■子育て中や未経験、60歳以上の方も大歓迎です。詳細は下記までお問い合わせください。

【お問合せ先】0154(24)1595（在宅福祉課 平間） ※お気軽にお問い合わせください